

第 18 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和4年2月18日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第39号 令和3年度熊本県一般会計補正予算（第16号）

専第 39 号

令和3年度熊本県一般会計補正予算(第16号)

令和3年度熊本県の一般会計の補正予算(第16号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,565,323千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,010,616,332千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

令和4年1月21日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		259,727,661	13,222,952	272,950,613
	1 国庫負担金	51,613,977	92,000	51,705,977
	2 国庫補助金	205,089,811	13,130,952	218,220,763
2 繰越金		2,271,845	92,000	2,363,845
	1 繰越金	2,271,845	92,000	2,363,845
3 諸収入		97,340,980	1,250,371	98,591,351
	1 雑入	15,787,537	1,250,371	17,037,908
歳 入 合 計		996,051,009	14,565,323	1,010,616,332

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 民生費		115,335,266	4,293,886	119,629,152
	1 社会福祉費	67,883,779	4,290,598	72,174,377
	2 生活保護費	4,909,444	3,288	4,912,732
2 衛生費		115,110,235	402,775	115,513,010
	1 公衆衛生費	100,049,434	402,775	100,452,209
3 商工費		153,271,294	9,868,662	163,139,956
	1 商業費	137,468,832	9,868,662	147,337,494
歳 出 合 計		996,051,009	14,565,323	1,010,616,332

第2表 繰越明許費補正 追 加		
款	項	金 額
1 商 工 費		千円 9,868,662
	1 商 業 費	9,868,662
合 計		9,868,662

第3表 債務負担行為補正

変更

補正前			補正後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
保健・医療・福祉 関係業務	令和4年度	千円 40,880	(補正前に同じ)	令和4年度	千円 952,916